

平成 24 年度 活動方針

平成 24 年度は、下記 1. の金融広報中央委員会方針を基本に据えつつ、当県におけるニーズやこれまでの活動実績を踏まえて、限られたマンパワーで効率的に効果を挙げる観点から、とくに下記 2. を重点項目として、メリハリある活動を展開していく。

1. 金融広報中央委員会の平成 24 年度活動方針

人々が日々、健全に生活していく前提として、お金や金融・経済についての知識や判断力の重要性が一段と高まっている。それと同時に、人々が必要としているお金や金融・経済についての情報は多様化している。すなわち、情報技術革新や経済のグローバル化に伴い、金融商品・サービスの多様化や複雑化が進み、リスクとリターンの理解に必要な情報が多様化している。また、東日本大震災の発生や国際的な金融資本市場の緊張の高まりを受けて、将来の不確実性やリスクへの備えに関する人々の関心が高まっている。

人々が必要とする情報は、年齢層や家族構成によっても異なる。たとえば、若年層や勤労世代は、人口減少・高齢化のもとで、新たな経済発展を担ううえでの金融・経済問題への理解や将来への生活設計に役立つ情報を必要としている。高齢者やその家族は、近年増加している金融に関する消費者トラブルに巻き込まれないための情報を必要としている。また、学齢期の児童・生徒は、発達段階に応じた金融教育を通じて、複雑化する経済・社会のなかで健全に生活していく力を身につけることが求められている。

一方、学校教育の現場においては、学習指導要領の改訂によって金融・経済教育に関連する記述がより充実したものとなってきている。こうした環境の下で、当委員会の活動を学校教育に一層結びつけることができれば、金融教育をより効果的に支援できるものと考えられる。

この間、金融知識の普及や金融教育の支援を進めていくにあたっては、いちだんと効率性を重視しながら活動を進めることが必要である。

以上の状況認識のもと、当委員会では「必要とされる情報を、効果的に伝えよう」を平成 24 年度の活動テーマとする。これは、「金融知識の普及や金融教育の支援において、その対象が必要とする情報の内容や利用する情報媒体は、年齢層等によって異なるため、相手方のニーズに応じた情報を効果的な方法で伝えていこう」という趣旨である。

2. 岩手県金融広報委員会の24年度重点項目

① 高校生向け金融経済セミナー

多重債務や悪質商法の消費者トラブルの未然防止を図るため、また、当県では高校卒業後に進学・就職して一人暮らしを始めるケースが多いことを踏まえ、卒業直前の高校3年生を主たる対象とする金融経済セミナーを開催し、商取引や金融等に関する基礎知識の啓発を行う。

本セミナーは、県民生活センターや県教育委員会と連携して、平成20年度から継続して実施しており、岩手県の特長的な活動となっている。

② 一般向け講演会の開催

県民へ金融・経済知識の普及を図るため、金融広報関連の諸団体と連携しながら、講演会を開催する。

昨年度は、金融広報中央委員会から講師派遣を受け、県金融広報委員会の委員団体の協力も得て、盛岡市において5年ぶりに一般向け講演会を開催した（200名強参加）。

今年度は、金融広報中央委員会や地方自治体の協力を得ながら、引続き一般向け講演会の開催を企画する。

③ 金融広報アドバイザーによる金融知識普及活動

金融広報アドバイザーは、これまで同様に、それぞれのネットワークも活用しつつ、県内の諸会合・諸団体における草の根ベースの金融知識普及活動を続ける。

以 上